

2002年8月15日 平和アピール

提 言

- 一、 日をはじめ、さまざまな教会の集いの時に、祈祷書の代祷に加えて、今日の日本が思想・信教・良心の自由を奪い、武力と行使にして戦争に加担する国とならないように、そして私たちが主の主義と平和の証し人として行動できるように、祈り合う機会を多く作りましょう。
- 二、 人の尊厳と非戦非武装平和の立場が、つねに主のご意思であることを改めて確認し、今日の日本をめぐる危険状況と主の不音の言葉を正しく理解するために、教会や家庭集会等で学集会等をもつように努めましょう。
- 三、 その上で、私たちが生きているそれぞれの場所から、「主の主義」に背き、「主の平和」をおびやかすいかなる事に対しても、「否！」という姿勢をはっきりとていましょう。(「ヤコブの手紙」5：12)

日中戦争、アジア・太平洋戦争に敗れ、戦争に訣別してから57年になります。それでもなお繰り返し私たちが「8, 15平和アピール」をださなければならない今日の日本の状況をよくよくかみしめたいとおもいます。

この一年間、まず昨年8月13日は小泉首相が、突加、靖国神社に「公式」参拝を強制して、日本の軍事主義化を憂える韓国、朝鮮や中国の民衆の心情を逆なでする傲慢不遜な態度をとりました。つづいてアメリカのニューヨークで9, 11事件がおこり、ブッシュ大統領によるテロ殲滅と称する一方的な米軍のアフガニスタン侵攻がはじまりました。この事態を日本政府はかねての懸案であった平和憲法体制切り崩しの絶好の機会ととらえ、すばやく国会でテロ対策特別措置法「改正」自衛隊法等を成立させ、10月にはいち早く海上自衛艦をインド洋に派遣して戦闘中の米艦を支援し、またたく間に「戦争する国」に踏み込んでしまいました。12月には東ナシ海の公海上で、海上保安巡視船が「不審船」を撃沈、日本民衆には、ブッシュ大統領が相手に極付けている「ならず者国家」に日本周辺にも存在していることを示唆し、国防上の危機意識と不安感をあおっています。

今年に入ると、小泉首相は1999年に成立した「周辺事態法」とセットになるべき有事法制の早期整備を表明し、4月には靖国神社の最大の宗教行事の一つであ

る春季例大祭の初日（２１日）にふたたび「公式」参拝を強行して、憲法に規定する政教分離の原則を公然と踏みにじりました。そしてその直後に、有事法制関連三法案（「武力攻撃事態対処法案」、「安全保障会議設置法改正案」、「自衛隊法『改正』案」）を国会に上程し、審議に入っています（さらにこれに会い前後して、マスコミ規制法ともいうべき「個人情報保護法案」「人権擁護法案」を国会に上程しています）。この三法案は、「周辺事態法」をさらにエスカレートさせた文字通りの戦争法案です。つまり、世界最大の覇権国アメリカが日本の周辺で恣意的に起こす武力行使を、日本が後方で支援するにとどまらず、アメリカ軍と共に自ら進んで武力を行使して、戦争する主体となることを想定した法案です。これは非戦非武装を永遠に世界に誓約した日本国憲法の前文と第９条を真っ向から否定し、無視する行為にほかなりません。このような法案は、本来現行の憲法を廃棄しない限り国会で審議すること自体許されない性格のものです。

さらにこれに連動して、沖縄でも米軍の土地は縮小されるどころか、アメリカの 9・11 事件以降の世界戦略の拡大強化にともなって、アジアにおける米軍出撃の最先端拠点としてその重要性が見直されようとしています。最近では、普天間基地に代わる巨大な最新鋭基地を名護市沖につくり、日本政府と共謀して沖縄を恒久基地化しようと図っています。基地のない平和で豊かな沖縄を求める沖縄県民の悲願は、ふたたび踏みにじられようとしています。

さらに 7 月 24 日の政府見解によると、武力攻撃事態への対処という「高度の公共の福祉のため」には、国民の「生命・自由・幸福追求の権利や思想・信仰・良心の自由が制約を受けることはあり得る」という驚くべき発言が、なんのためらいもなくなされています。

昔は「天皇制国家」、今は「公共の福祉」という名分の下に、人間の生命、人間の尊厳、人間の内面の自由が軽々しく扱われようとしています。戦前の大日本帝国憲法下の国家総動員体制にまさるとも劣らないファッショ的状況が、なし崩し的に私たちの足下にひたひたと押し寄せています。事態はまことに深刻であり、激しい憤りと悲しみをおぼえます。同時に「平和の主」を信ずる私たちも、このような事態を今日にいたるまで見過ごし、黙認してきたことはなかったでしょうか。私たちは、

8月15日を「主の正義と平和の福音」の原点として覚え、いかなる戦争の論理にもからみ取られない平和の理念を、心に刻む時としたいと思います。

1996年5月の日本聖公会第49（定期）総会で私たちは「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を可決採択しました。そこでは戦前の日本聖公会が「他民族支配や戦争協力をキリストの名において肯定し、教勢の拡張や体制の維持のみを旨とす閉ざされた教会にとどまり、主の福音が示す『地の塩』としての役割を果たすことができなかった」ことを告白しました。そしてこの「戦争責任の告白を全教会が共有すること」を誓約しています。

今年の8月15日にあたって、今一度この告白を想起し、主の前でふたたび同じ過ちを犯さないために、私たちが今生活し、働いている場所 教会で、職場で、家庭で、学校で、さまざまの集いで、「主の正義と平和の福音」を大胆に証しし、行動していきましょう。

「御言葉を行う人になりなさい。自分を欺いて聞くだけに終わる者になってはいけません」  
（「ヤコブの手紙」1：22）

2002年8月3日

佐治孝典